

# 障害児入所施設の在り方に関する意見等

一般社団法人全国重症児者デイサービス・ネットワーク

代表理事 鈴木 由夫

# 団体の概要

1. 設立年月日 平成26年11月4日

## 2. 活動目的及び主な活動内容

“どんなに重い障害を持っていても、住み慣れた地域であたりまえに暮らせる社会”を指し、主たる対象を重症心身障害児及び医療的ケア児とする「児童発達支援」「放課後等デイサービス」に取り組む、定員5名の小さな事業所が“つながり合い”“支え合い”“助け合い”重症児(重症心身障害児と医療的ケア児)が全国どの地域でも、安心して生活できるよう支援することを目的としています。

この目的を達成するため重症児デイの「新規設立支援」及び「経営・運営相談を全国でボランティアで行っています。

また全国大会を年1回開催すると共に、全国を6つのブロックに分けその傘下に地域支部を形成し会員間の交流研修を行うと共に、平成30年度は全国規模の研修を25回開催し、延べ1,000名以上の参加者があり、今年度以降も研修を継続する予定です。

3. 会員数等 235事業所(平成31年3月現在)

# 障害児入所施設の在り方に関する意見等

【視点-1 障害児入所施設の4つの機能から、ヒアリング団体の所管する施設・事業所との関係等について】

## ■発達支援機能

- \* 法人の理念は「どんなに重い障害を持っていても、住み慣れた地域であたりまえに暮らせる社会」を目指しており、デイサービスの日中活動からグループホーム等や関連諸事業を創り地域生活の実現を当初からの目的としている。
- \* 平成26年11月に団体名を「重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク」から、平成28年に「重症児デイサービス・ネットワーク」に変更し、重症心身障がい児に加え医療的ケア児に対象を広げた。また今年度は「重症児者デイサービス・ネットワーク」とし、学齢期以降の生活介護に対応している。これにより未就学児の発達・療育から大人以降の支援が可能になっている。
- \* デイサービスから事業を行う理由は、コミュニケーションが困難で、比較的支援が難しい重症児者を支援するスタッフを教育・研修し育成することを目指している。
- \* 事業は基本的に一人の利用児者に一人のスタッフがつくマンツーマンを目指しており、より家庭に近い生活環境近く個々に配慮した支援を行っている。

## ■ 自立支援機能

- \* デイサービス(日中支援活動)を地域生活の中核に置くことで、デイサービスで育成した人財をグループホーム等の夜間系事業や、グループホーム内での補完支援である居宅介護要員とすることが可能で、より利用児者との緊密な支援が可能になる。
- \* 1法人や事業所単体での「地域生活実現」は困難であり地域の訪問看護、居宅介護事業所、医療機関との地域連携が不可欠であり、必然的に相談支援機能を生み出すこととなる。

## ■ 社会的養護機能

- \* 各事業所内に看護師、理学療法士などの訓練担当職員、保育士・児童指導員などがいるため被虐待児童や施設入所児童などの日中の対応も可能であるが、親に代わる法的な裏付けが必要となる。

## ■ 地域支援機能

- \* 家族の出産、病気、経済的な問題が起きた時の中長期的な支援が必要な短期入所を補完する制度が必要

## 【視点-2 (医療型)障害児入所施設全般に関して課題と感ずることについて】

- 重症児者の家族(特に母)の一番の悩みは、「自分が亡き後わが子の面倒を誰が見てくれるか」に尽きます。多くの家族＝母の場合残念ながら、若い方ほど入所施設に対する期待は大きくない。
- しかし、重症児者特に医療的ケア児が在宅で地位生活を送るためのバックアップとして(医療型)障害児入所施設は不可欠。同時にバックアップの機能として考えていけば、一定の入所枠を確保する必要があるのではないか。

## 【視点-3 (医療型)障害児入所施設に期待することについて】

- (医療型)入所施設においての地域支援機能＝人財教育、医療面での支援・連携
- 地域中核施設として、重症児者の地位生活支援のため各種社会資源(デイサービス、居宅介護、訪問介護、相談支援等)とのコーディネート